

話し合いの結果、特段変更なし

7 農 発 第 228 号
令和 8 年 3 月 5 日

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

大館市長 石田 健佑

市町村名 (市町村コード)	大館市 (05204)
地域名 (地域内農業集落名)	大館北地区 (小釈迦内、板子石、日景町、獅子ヶ森、本郷、長面、長面袋、商人留、松峰、松木、沼館、本郷上、本郷下、神山、鳥内、大森、土目内、繫沢、二井山、新姥沢、鉾山、白沢、寺ノ沢、松原、長走、陣馬、岩本、清水川、中羽立、粕田、橋桁)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和8年2月1日 (第1回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

釈迦内地区は農業者及び法人構成員の高齢化が進んでおり、若い担い手の確保が喫緊の課題である。また、農地を拡大したい農業者及び農地を譲りたい所有者は多いものの、圃場が狭い、水路の破損、受け手の人員不足等の課題から進展していない現状である。

花矢1・花矢2地区は年齢層が60～70代で高齢化が進んでいる。圃場が狭い、水路の破損、水不足など状態が悪い農地が多く、耕作放棄地も増えている現状である。外部からの参加者を歓迎していきたいもののこれらの条件不利地を改善することが最優先である。

(2) 地域における農業の将来の在り方

釈迦内地区は地域コミュニティが強いことから、将来の農地については地域で守っていく意志が強く、大規模農業者へ農地を集約する意向である。また、地域と小学校が連携したひまわり栽培による製油販売など地域活性化を継続する。

花矢1・花矢2地区は将来の担い手を育成することや外部からの参加者を積極的に受入れる意向であり、そのためにも条件の悪い農地の基盤整備や担い手として法人設立を検討する。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	1,213 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	1,213 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方

農振農用地区域内の農地及びその周辺の農地を農業上の利用が行われる区域とし、その区域と住宅地又は林地との間にある農地は保全・管理を行う区域とする。また、都市計画区域は地域計画区域から外すものとする。

注: 区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
営農の継続が困難な農地については農地中間管理機構を活用して、法人、認定農業者や新規就農者を中心に貸し付けを進めるとともに、担い手への農地集積を進める。
(2)農地中間管理機構の活用方針
農地の賃借については、農地中間管理機構を通して行っていく。
(3)基盤整備事業への取組方針
農業の生産効率の向上等を図るため、農業者の要望を踏まえ必要に応じて基盤整備に取り組む。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
県、JA、市、農業委員会での連携を図り、認定農業者や新規就農者の確保に努める。また、保全組織等も担い手とし、地域ぐるみで農地を守っていく。また外部からの法人等の参入も積極的に受け入れていく。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
農業支援サービス事業等の情報を地域内で集約・共有し、地域の担い手等が作業委託できる環境整備を図る。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input checked="" type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input checked="" type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④輸出	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input checked="" type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input type="checkbox"/> ⑨耕畜連携	<input type="checkbox"/> ⑩その他

【選択した上記の取組方針】

- ①イノシシ、クマ等の被害あるため電気柵設置を検討する。
- ②減農薬・減肥料推進。
- ③法人や大規模農業者で導入検討。
- ⑥ひまわり油の継続・発展。
- ⑦多面的機能活動組織の活用。